

# 奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年1月28日（木） 9:07～12:03

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行  
佐々木友美子 小野優 東隆司 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩  
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子  
中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【途中退席】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 高橋教育長 朝日田病院事業管理者  
二階堂政策企画部長 浦川総務部長 千葉協働まちづくり部長  
高野健康こども部長 桂田健康こども部参事 高橋教育部長  
阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 佐藤未来羅針盤課主幹  
高橋財政課長 千葉生涯学習スポーツ課長 佐藤こども家庭課長  
菊池保育こども園課長 浦川経営管理課長 吉田学校教育課長  
菊池学校教育課主幹  
廣野政策企画課長補佐 千田未来羅針盤課長補佐 柴田こども家庭課長補佐  
四谷保育こども園課長補佐 菅原保育こども園課長補佐 菊池健康こども部副主幹  
佐藤健康こども部副主幹  
鈴木議会事務局長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

## 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議
  - (1) 説明事項
    - ① 令和7年度からの学校給食費改定について
    - ② 中学生海外派遣事業について
    - ③ 奥州市新医療センター整備基本計画修正方針等について
    - ④ 胆沢西部辺地総合整備計画の変更について
    - ⑤ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について
    - ⑥ こども計画について
    - ⑦ 奥州市移住者住宅取得支援補助金の創設について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

## 【概 要】

- 1 開会 (略)
- 2 挨拶 (略)

### 3 協議

#### (1) 説明事項

#### ① 令和7年度からの学校給食費改定について

○議長（菅原由和君） 早速3の協議に入ります。

(1)の説明事項の①、令和7年度からの学校給食費改定について説明をいただきます。

高橋教育部長。

○教育部長（高橋広和君） 教育委員会です。

令和7年度からの学校給食費改定について説明します。

学校給食費は、昨今の物価高騰により、これまでの給食の提供回数、質を維持することが困難となったところです。

これに基づいて、学校給食費の改定について検討を行った結果について、担当より説明します。

○議長（菅原由和君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池長君） 資料に基づき説明します。

1、奥州市学校給食費改定のこれまでの経過です。

今年4月からの学校給食費改定ですが、①としてコロナ禍における物価高騰による影響分を加味した1食当たりの単価に改正しています。

②、改定に伴う増額分ですが、保護者への負担を求めず、増額分の財源は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

③、教職員の学校給食費は、改定後の単価により徴収することとしています。

表の令和6年が改定後の金額になります。

小学校の1食当たりの金額が267円から300円、年額で4万6,100円から5万1,900円、5,800円の値上げ、中学校が1食当たりの金額が312円から349円、年額で5万2,100円から5万8,200円、6,100円の値上げとなっています。

2、令和7年度学校給食費改定に係る経過です。

令和6年11月から精米価格が値上がりしています。

1キログラム当たり388円から523円、135円の増加で、上昇率も135%となっています。

令和6年度第2回奥州市学校給食運営協議会が昨年11月29日に開催され、以下について提案しています。

11月からの精米価格の大幅な値上がり、4月からの牛乳単価の値上がり見込み、長引く物価高騰によるその他食材の影響等から、今後も回数と質を維持した学校給食の提供を続けるためには、令和7年度も学校給食費を改定する必要があること。

改定額は、精米価格改定額及び牛乳単価改定見込み額及び直近の消費者物価指数を加味した額とするとして、提案し、承認されております。

令和6年第12回奥州市教育委員会定例会が昨年12月25日に開催され、第2回学校給食運営協議会の審議結果を報告し、委員からは反対の意見はございませんでした。

令和6年12月27日に市長決裁を行い、令和7年度からの学校給食費を表のとおりとしています。

小学校の1食当たりの金額を339円とし、令和6年度の単価から39円の増加、年額は5万8,600円としまして、令和6年度との比較で6,700円の増額として、中学校は1食当たり396円としまして、令和6年度の単価から47円の増額。年額を6万6,100円として、令和6年度から7,900円の増額としています。

(2)、改定に伴う保護者負担についてです。

こちらこれまでとおり、改定に伴う増額分は、保護者への負担を求めず、その財源は市費又は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充ていることとしています。

その額は、小学校が5,962万5,000円、中学校が3,763万2,000円、合計9,725万7,000円です。

教職員等の学校給食費は、改定後の額で徴収することとします。

3、今後の予定です。

2月12日に校長会議にて改定の説明をし、4月上旬に保護者宛の通知、5月中旬に保護者宛に納入通知書を発送する予定です。

右側のグラフですが、学校給食施設管理運営事業の令和7年度当初予算要求額についてです。

給食関係全体としては、9億3,895万3,000円の事業費ですが、仮に改定額どおり、保護者負担を求められる場合には、保護者負担は全体の約55%、5億1,513万2,000円、市負担は約45%の4億2,382万1,000円となります。

しかしながら、改定に伴う増額分を保護者へ負担を求めず、交付金等を活用する場合は、保護者負担が賄材料費総額の約81%の4億1,787万5,000円、交付金が約19%の9,725万7,000円となります。

説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたらばご発言をお願いします。

17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番、千葉敦です。

2ページ目の(2)の改定に伴う保護者負担について、国の交付金を充ているということで7年度の改定について、今説明があったとおり、保護者負担はそのまま、増額分に交付金を充てるということですが、例えば令和8年度以降も、保護者負担は据え置きされるのかどうか、そういう明確な方針があるのかどうか伺います。

○議長（菅原由和君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池長君） 令和8年度以降ですが明確な方針はまだ決まってございません。可能な限りその方向で進めることで、検討して参りたいと思っています。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 令和8年度以降のさらに先のことですが、国のこのような交付金がなくなった場合には保護者負担がありうると解釈するのか、それとも、市でやはり負担をしていくのか明確な方針がないということですのでけれども、できるだけ市費の負担でも、保護者負担を令和5年度の額のままで続けるべきだと思いますが、改めて考えを伺います。

○議長（菅原由和君） 高橋教育部長。

○教育部長（高橋広和君） 保護者負担についてでございました。

皆様ご承知のとおり現在国で、給食費の完全無償化の検討がなされているところです。そういった動向なども見極めながら、市の方針を考えていきたいと思っています。

基本的にはこういった形を継続できればと思っていますし、国で制度化されれば、自然と無償化が実現されると思っています。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 給食費の完全無償化は、当市から国への要望の中で、非常に大きい部分ということで、繰り返し要望を重ねてきています。

それについては、報道でもお知らせいただいているとおり、国でも真剣に考えているということですので、引き続き要望は続けていきたいと思っておりますし、今お話いただきました交付金、これがどうなるかということですが、国会でも、来年度も交付金云々という話も出ております。

その有効な活用方法、方針については、その時点でまた、市として考えるべきであろうと、ただ今、お話ししております、給食費あるいは子育て等々、その辺については、重点事項になるのかなど考えているところです。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項①は以上とします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 中学生海外派遣事業について

○議長（菅原由和君） 続きまして説明事項②、中学生海外派遣事業について説明いただきます。

高橋教育部長。

○教育部長（高橋広和君） 続いて、中学生の海外派遣事業についてです。

中学生の海外派遣事業は、今年度派遣したロックハンプトン市と相互訪問交流事業の協定が満期となること、また、姉妹都市から再開してほしいという申出があったことなどから、令和7年度以降の派遣先について検討を行ってきたところです。

今般、その検討結果がまとまったので派遣先についてご説明いたしますとともに、令和7年度の

派遣事業の概要について、併せて説明するものです。

詳細は、担当より説明します。

○議長（菅原由和君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 令和7年度の中学生海外派遣事業について、資料を基にご説明いたします。

1、派遣事業の目的は3点あります。

奥州市からの中学生派遣については、(1)のとおり、海外での学校生活・家庭生活・文化・自然等に直接接触れることを通して国際的視野を広げることや、国際化社会に対応できる資質や能力を養い、次代の奥州市を担うリーダー的人材の育成を図ることを目的にしております。

(2)は海外の中学生等を受け入れることについて、(3)はオンラインでの相互交流について記してありますのでご覧ください。

2、派遣事業の経過は、表のとおりです。

平成20年度に旧江刺市の姉妹都市交流を引き継ぐ形で、グレーターシェパトン市の中学生海外派遣交流がスタートしましたが、平成30年に生徒数の減少等により、ホストファミリーの確保が困難になったこと、令和2年度から市内4つの学校の統合により、新設校での受入れが不透明であるとの申し入れがあります。

翌年の令和元年の派遣は、前年の申し入れにより、ホームステイを断念し、ホテル泊とし、翌年度以降のグレーターシェパトン市との交流継続は断念することとなります。

この経過を踏まえ、令和2年に新たな派遣先として、ロックハンプトン市のカプリコーニア通信教育学校との交流がスタートします。

コロナ禍で、交流はオンラインのみとなっていましたが、今年度初めて3年生15名を派遣することができました。

3、派遣先の検討・協議についてですが、2つの理由により、令和7年度以降の派遣先について協議を行ってきました。1つ目は、グレーターシェパトン市から交流再開の申し入れがあったこと、2つ目は、ロックハンプトン市カプリコーニア通信教育学校との協定が3月末で満期となることによるものです。

4、派遣先の検討・協議に当たっては、(1)から(4)までの4点を条件に検討いたしました。

4点については、その記載のとおりですので、ご覧ください。

5、検討・協議結果についてです。

令和5年11月に、市長がグレーターシェパトン市を公式訪問した際に、交流を再開させたい旨の要望を伝えられて以降、オンライン形式でのミーティングによる協議を重ねて参りましたが、こちらが要望するホームステイの実施と、毎年の派遣は、受入れは困難であるとの回答があったことから、グレーターシェパトン市との交流再開については見送ることとし、令和7年度以降も、今年度派遣実績があり、奥州市との青少年交流の継続を強く希望しているロックハンプトン市カプリコーニア通信教育学校へ中学生を派遣することに決定しました。

なお、グレーターシェパトン・セカンダリーカレッジのバーバラ総括校長には、奥州市教委が交流再開の見送りを断念したことについて理解をいただいていることを、未来羅針盤課において確認しております。

6、主なスケジュールは表のとおりです。

なお、カプリコーニア通信教育学校との協定内容については現在協議中です。

7、来年度の派遣事業の概要については記載のとおりです。

(2)の派遣日程は、航空機チケットの関係で、1日後にずれる予定で、今の段階では7月30日水曜日から8月8日金曜日まで9泊10日の日程で、中学生15名、引率者4名を派遣することとしております。

研修内容としては、6泊のホームステイを中心に、学校訪問、現地中学生との交流、オーストラリアの歴史・文化・自然に直接接触れ、異文化に親しみ、理解を深めることとしております。

経費は、自己負担額を今年度と同額の17万円とし、それ以外の費用は市が負担することとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたら、ご発言願います。

22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部加代子です。

以前にもお話をしましたが、選抜の方法が明確に、また、公平・公正に行われることをきちんと示して選抜していただければと思います。また、家庭の経済事情等で、17万円が用意できないので断念する生徒が出ないよう是非とも検討していただきたい。この2点をお伺いします。

○議長（菅原由和君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 1点目の選抜の方法を公平・公正にということでございます。

これは、今年度の派遣の募集に際しても、各学校に対して、一本釣りとかそういった方法で選抜することのないようにと説明を申し上げ、教育委員会で保護者宛の文書をすべて作成し、それを配布していただくということで各学校で対応してもらっておりますので、周知がなされないということはないはずです。それから、各学校から応募があった生徒分についてはすべて教育委員会に、その作文とか、英語の評定とか、そういったものはすべて教育委員会に上げられて、教育委員会でもきちんと中身を判断し、それで最終的に教育委員会の判断で、派遣者を決定しているという流れになっておりますので、来年度の募集に当たってもそのように行って参ります。

○議長（菅原由和君） 高橋教育部長。

○教育部長（高橋広和君） 2点目の費用負担については、市の全体の予算であるとか、他市の状況などを鑑みながら、そのあり方は考えていきたいと思っています。

今回令和7年度につきましては、1人当たりの負担額で言いますと、全体の総事業費の3分の1程度を参加者の方に負担していただいている状況です。

昨今、円安であるとか物価高の中でも、費用負担の額は据え置いている状況もご理解いただきたいと思います。

いずれ、参加したいけれども経済的になかなか行くことが大変だということにつきましては、継続して検討して参りたいと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部加代子です。17万円といいますがやはり大きな額になると思います。

やはり、中学生ですので、親の経済状況、家庭の状況等ある程度、理解できる年でもありますので、遠慮して手を挙げないという生徒がないように、しっかり配慮すべきだと思いますのでもう一度お伺いします。

○議長（菅原由和君） 高橋教育部長。

○教育部長（高橋広和君） 先ほどの答弁と重なるところもございします。

限られた予算の中で市としては1人でも多くの生徒を派遣したいと考えたときに、ある程度の費用負担はどうしても発生してしまうものですが、先ほど言いました経済的な状況につきましても考えながら費用負担のあり方については、引き続き検討していきたいと思っています。

○議長（菅原由和君） 9番、小野委員。

○9番（小野優君） 9番小野です。2点お伺いします。

まず、派遣事業、今回、説明された内容は分かりましたけれども、今回、目的でもちゃんと向こうから来ることもということに改めて説明されていますが、その可能性をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いします。

協定の具体的な内容はこれからということでしたが、向こうから来ることを受け入れることについてお伺いいたしますし、それから、教育委員会ではないと思うんですが、グレーターシェパトン市との関係が、交流はもうおそらく再開することが今後も無理だろうと思いますがそちらと市との関係をどのように捉えていらっしゃるのか、展開していくのか伺います。

○議長（菅原由和君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 私の方から、1点目についてお答えいたします。

今年度末で切れる協定の中身では、ロックハンプトン市からは、2年に1回、まず来たいという

ような中身の協定でした。

ただ、コロナがあったということで、今回の5年間の協定の中では1度も来なかったわけですが、向こうの実情をやっぱり聞いてみますと、なかなか日本に来ることは難しい状況であるということでしたので、今後の新たな協定の中でどういった形になるかちょっとまだ最終的なところは決定していませんけれども、それほど頻繁に来るということはあまり想定はしておりません。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 2つ目、グレーターシェパトン市の関係です。

グレーターシェパトン市とは、久しぶりに市長始めお邪魔しましてその後、職員もお邪魔するという流れを作ってきております。まず、学校交流の点でございますけれども、こちらの先方の校長先生の方に直接職員が伺いまして、主旨を話し、ご理解はいただいた。

先方もやはり、交流していくにあたっての課題感ってのは捉えていらっしゃるようで、意欲はあるけれども、課題があるというところでやっぱりそこはしょうがないというお話でございました。

ただ、将来的にはやっぱり交流したいという意向をグレーターシェパトン市の方では持っているらしいです。

そこは、今後の課題かなと捉えておりますし、グレーターシェパトン市全体、つまり、学校交流以外との交流については、経済的にもいろいろご相談して協力いただいているところもありますので、引き続き友好な関係を保っていきたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） どうしても相手があることなので両者ともに今ご説明いただいたとおりなんだろうと思うんですけども、やはり今、同僚議員からこっちから行く子どもたちのそれぞれの経済的な事情による困難さっていうのもありましたけれどもやはり、そういったところどうしてもこっちから向こうに行く部分に関してのハードルはあるので、ならばやはり、向こうからこっちに来ていただく部分に関してのお膳立てというわけじゃないんですけども、そういった奥州市に、地元にいる子どもたちにより多く触れ合ってほしいという、もちろん、ネット通信があるのも分かりますけれども、リアルに触れる機会というのをグレーターシェパトン市であれ、ロックハンプトン市であれ、向こうの子どもたちにこちらに来ていただくところを今後引き続き、もう少し実現できるように探っていただきたいと思うので、この件についてもう一度伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 今年度末までの協定の中では、お互いにホームステイは提供するというので、その費用は受入側で負担することになっておりますので、ロックハンプトン市の学校が来る際には、それなりの費用負担はこちらでもするというのでこれまで協定を結んでおりました。今後、結ぶ協定においても、同じような形で、まずこちらではそういう用意はあるということとは向こう側に示したいと思えます。また、議員からお話がありましたオンライン交流につきまして、これについては、今年度、2月末までの間に24回行う、今まで21回オンライン交流を行っているんですが、これを今の予定で2月末までに24回行うということで、実際に向こうに行くことができない小学生も含めた児童・生徒においても、そういう交流はできるだけできるように、今後もオンライン交流については、継続し、まだやってない学校もあるので、そういった学校にも少しずつ拡充していけたらと考えております。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは、ご質問等特にないようですので、説明事項の②は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### ③ 奥州市新医療センター整備基本計画修正方針等について

○議長（菅原由和君） 再開します。続きまして説明事項の③、奥州市新医療センター整備基本計画修正方針等について説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部です。

新医療センター整備基本計画に関し、8月に公表しておりました中間案に対する意見を踏まえて、

修正案をお示しするものです。

この修正案は、本日夜に開催の保健所主催の地域医療連携会議においても、医療関係者に対して説明するものとなっております。

詳細は、桂田参事から説明させていただきます。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

健康こども部参事（桂田正勝君） それではご説明いたします。

概要はただいま、部長から説明したとおりですので、早速別添の資料について説明します。

新医療センター整備基本計画の修正方針についてという資料をご覧ください。

なお、この資料は、本日夜の地域医療連携会議の資料と全く同じ内容となっております。

2ページに、なぜ新医療センターを建設するのか、その理由を改めて記載しております。

新医療センターの役割を具体的に4点掲げており、これらはいずれも、今後の地域医療にとって必要な機能だと捉えております。

下の箱囲みの部分になりますが、他の圏域と比べれば、病床数が多過ぎるとまでは言えず、救急対応や感染症対応の観点からも、水沢病院の維持は必要だと考えております。

一方で、現水沢病院の建物は、耐震性能などの問題があり、早期の抜本的体対策が必要です。

このため市立病院の役割を今後も継続させるためには、新医療センターの整備が必要だと整理しているものです。

次のページをご覧ください。

新医療センター整備を見据えた経営強化プラン取組の改良点を記載しております。

1点目、市立医療施設の連携強化ですが、具体的な取組として、施設間の診療応援の活性化、医療技術職の業務調整の一元化に取り組んでいるところですし、また、将来ビジョンの検討も始めており、年度末までに結論を出す予定としております。

2点目、医師確保の具体化は、新たな常勤医師の確保として、今年4月から整形外科医1名が着任することとなっておりますし、東北医科薬科大学との連携強化や、新たなコネクションの開拓にも取り組みます。

3点目、収支改善策の具体化は、整形外科医の着任に伴う増収として、年間約1億2,000万円から1億7,500万円ほどが見込めますし、患者数や手術件数も増加し、これに伴い、リハビリ体制も充実させたいと考えております。

その他、救急車対応増、健診拡大、MRIの利用促進、連携パス等の転院患者増、外部委託による経費削減、看護体制見直しによる人件費の抑制などで、収入の増加、あるいは経費の削減を進めて参ります。

次のページをご覧ください。

ここでは、新医療センター整備基本計画（中間案）の修正について記載しております。

1点目の施設整備規模の精査について、中間案では、許可病床80以上に対し、20床程度の余裕を持たせる案でしたが、余裕を見ることはやめ、その分、建物の面積を減らしたいと考えております。

それから、2点目の医師確保策の具体化ですが、ここは先ほど説明した経営強化プランと同様の取組を新病院でも継続して参りたいと考えております。

3点目の概算整備費の精査ですが、建設コストの直近の状況を踏まえまして、概算整備費が13億7,000万円の増、将来の実質負担額にして9億円の増と修正しております。

また、参考値として、周辺道路整備費と現病院撤去費も追加して表の下に記載し、金額は記載のとおりでございます。

4点目の整備推進に当たってのステージ管理という項目を追加しております。

今後基本設計などの各ステージでも内容を検証し、必要があれば修正しますし、建設単価が今後上昇した場合なども、このステージ管理の中で調整して参ります。

5点目が新病院の資金繰りについてです。

今回、資金収支をシミュレーションしたところ、10年間にわたり資金を枯渇させないためには、病床利用率89.0%の維持が必要との試算結果となっております。

詳しくは下の表となります。

一番下の行が資金の累計額です。

初年度が1億円のプラスで、その後、令和15年度の3億2,400万円までは資金が増加していきますが、令和16年度からは病院事業債の償還が始まるため、一転して資金が減っていく構造となっております。

なお、表の下に、前提条件をいろいろと書いておりますけれども、総合水沢病院からの持ち込みの資金はないものとして今回試算をしております。

いずれ、新病院につきましては、資金が枯渇しないよう、運営を目指して参ります。

次のページをご覧ください。

追加説明として市の財政状況を載せております。

人口減少で市税も減るのではないかとといった懸念の声をいただいておりますが、市税など市の歳入は必ずしも人口に比例しないというのが実態です。

また、新病院の建設費や繰出金は既に財政見通しに反映済です。

中段左のグラフに示す将来負担比率も着実に減少してきておりますし、右のグラフの財政調整基金も一定の残高を維持できる見通しで、健全財政の維持は可能だと考えております。

おわりにですが、現在の総合水沢病院は、確かに経営面や医師確保の面での課題があります。しかし、市内で最も人口の多い水沢地域から市立病院がなくなったらどうなるのかを考えていただきたいと思っております。

市としては、市民が安心できる医療体制を確保するため、市立病院の継続が必要だと考えておりますし、そのためには、新医療センターを新たに整備し、地域医療の課題にも対応していかなければならないと考えております。

医療関係者には、新医療センターの整備も含め、地域医療に関する様々な課題解決にご協力をいただけるよう、お願いしたいと考えております。

次の7ページ以降は、補足資料ですのでかいつまんでの説明とさせていただきます。

補足1は、人口推計・医療需要と将来予測です。

特に、生産年齢人口の減少が大きいこと、一方で後期高齢者は横ばい傾向であること、また、人口減少等でさらなる若者離れも懸念されることなどを記載しております。

次のページの補足2では、先ほど説明した総合水沢病院の経営改善策の詳細について、また、右側の補足3では、奨学金養成医師の義務履行状況について記載しております。

補足4では、地域医療構想を踏まえた病床機能の説明をしております。

表のとおり、病床数は80に減らしますので、現在の地域医療構想とは整合が取れているものと考えております。

補足5は、県立江刺病院との統合に関する検討結果についてです。

市の基本的考え方として、市立医療施設については、各地域で身近な医療を提供するため、それぞれの地域に拠点を置く、分散型の医療体制を維持したいという考えです。

県からは、江刺病院の廃止は考えていないこと、それから、市立病院との統合が必要とは考えていないが、市側から申出があれば、協議に応じることは可能であること、まずは市として、統合が必要と考えるか否か、ご判断いただきたいこと、そういった助言を受けております。

これを踏まえまして、市としては各地域に分散した医療拠点を維持する方針ですので、これと同じ考え方により、市立病院と県立江刺病院との統合は考えないと判断しております。

補足6は、先ほど説明した周辺道路整備費、現病院撤去費の詳細となります。

なお、周辺道路整備費は、道路事業として一般会計で負担するものとなりますし、現病院撤去費は、新病院を建設してもしなくても、いずれ発生する費用だということを申し添えたいと思っております。

最後の補足7は、当面のスケジュールです。

これは最短の場合でお示ししております。

2月24日にシンポジウムを開催しまして、その後基本計画修正案の公表や、パブコメを行い、市民説明会を経て基本計画を決定し、その後の基本設計、これは最終となる実施設計の前段階の作業となりますけれども、この検討を開始する流れになります。

なお、シンポジウム以後の具体的な日程は、今回といたしますか本日のいろいろご意見をいただいた

ものを踏まえながら、今後検討して参りたいと考えております。

説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） 19番、及川佐です。

まず、3ページの収支改善策の具体化について、整形外科医の着任に伴う増収がそのあと書いているんですが、年間約1億2,000万円から1億7,500万円の増になると書いています。そのあとの補足でも書いてあるんですが、整形外科医が1名入ることによって、こんなに増えるものかというのがちょっと疑問です。

特に、経費が幾ら増えるかっていうことはほとんどどこでも触れていないので、本当に増収になるかというのは、これだけでは何かいいとこどりのような気もするので、ちょっとこれの合わせた経費増がどうなって、本当に整形外科医が1名増えるだけでこんなに増えるものか。

経費考えればおそらく2,000万円とかかかって、1億7,500万円の増ならば相当な利益なんですけど、ちょっと考えられない。特に、前のときは4人体制の整形外科医がいて手術なんかできたんですが、今おそらく詳しく分かりませんが1名今いて、さらに1人が増えるということをや2人体制と理解したんですが、それでもこんなにはこなせないと思うし、人数増やせば当然経費もかかるので、ちょっとこれは、いかがなものかという感じがします。

それから、5ページ、将来の新病院の資金繰りの(5)ですが、病床利用率89.0%以上維持し、経営資源を確保すると。これはこうありたいという気持ちは分かりますけれども、これは全く。90%近い病床利用率を上げる病院ってのはあんまり聞いたことないくらい、いい病床利用率。病床利用率の89.0%の維持が必要だっていうのは分かりますよ。そうしなきゃ大変だというのは分かるんですが、これは何の根拠があって89.0%が出るのかどうか、これがよく分からないので、もうちょっとこの根拠を明確にすべきだと思う。

それから、6ページのおわりにという文章の2行目、水沢地域から市立病院がなくなったらどうなるのでしょうか、という文章は、なくするという前提に対して反対意見として分かりますけれども、これをおわりにと表現してはあまり適切ではない。

言いようによってはちょっと、何て言いますか、なくなるってことを言っている人が多いと認識した上で出している文章な気もするので、この表現はちょっといかがなものかと考えます。

とりあえず、その3点について、どのようにしてお考えかを伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

健康こども部参事（桂田正勝君） 3ページの整形外科医の増収の部分、まず、整形外科医は水沢病院に以前もおりましたので、その時、常勤医師がいた時代の状況を確認ししっかり見ております。

今度来る先生が脊椎の専門ということで、県南では数少ない先生ということで、一定程度の患者さんが行くことを見込んでおります。

経費の方を見ていないんじゃないかってことではなくて、これ差額として見ています。

収入としては、もっと2億円とか、それ以上あるんですけども、そこから経費を、先生の人件費やら、様々な経費を除いて、差し引きの利益として1億2,000万円から1億7,500万円程度を見込んでみると、その根拠になっている数字が、8ページに詳しく書いているんですけども、入院患者数が1日、7人から9人程度は増になると、これを病床利用率に換算しますと7.4%から9.5%相当の増になります。

外来患者さんももちろん増えますし、新しい、やはり大きな手術をやられる先生なので、年間100件程度の手術は期待できるということで、こういった金額をはじいているということで、決して背伸びした数字ということではないです。

ただ、初年度から、先生も来てすぐフルで活動できるかっていうとちょっと、もしかしたら少し若干スタートダッシュの部分がありますので、そこはちょっとあれですけども、いずれ年間この程度の収入は見込めるということで今回記載したものでございます。

それから、5ページの資金繰りの話です。資金収支シミュレーションの部分で、急性期から回復期にかけての病院で病床利用率89%がかなり厳しい数字だっていうのは認識しております。今回も

シミュレーションですので、89%が確保できるという算段があつてここに載せているわけではなくて、資金繰りを悪化させないためには、この程度の病床利用率が必要だということを端的に記載したということでございます。

病床利用率だけでなく収入を増やす要素が、例えば患者の1人当たりの単価を増やすであるとか、今までやっていない診療領域に横に広げるとか、そういったことでの増収というのも当然考えていかなければならないですから、ただいまの病院経営の構造から計算して、病床利用率に換算すれば89%が必要だということで、そういった数字を載せたということです。

それからおわりにの部分、市立病院がなくなったらどうなるかといったような記載がいかげんものかというご意見でございました。

やはり、昨年9月に市民説明会やりましたし、あとそれ以外にも医療関係者の方から様々な意見をいただいでく中で、大多数の意見ではないにしても、水沢病院なくてもいいんじゃないですかっというご意見は確かにいただいております。

そこを否定されますと先に全く進めませんので、まずはそこをこちらとしてはやはり必要な施設だということをしっかり確認したいという思いがありまして、こういった表現となっているということでございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 整形外科は、おそらく今お1人常駐で、私の認識としては2人になる。

例えばこのぐらゐの収益上げようと思ったら4人体制ぐらゐが必要。整形外科はご存じのとおりリスクもあるわけです。手術も簡単なものであればいいですが、かつて、問題がありましたよね。そういう問題も含めて考えると、整形外科はやはり、このぐらゐ稼ぐ、利益を上げようと思ったら結構大変だと私は思っていますので、今の体制がお1人で、さらに1人で2人体制ではちょっといかがなものかと思っています。

それから、今現状は、給与比率が大体ひどい時は100%を超えて要するに、収益はほとんど人件費に回るというのが現実ですよ。それが急に変わるってのがなかなか難しいと思うんで。

一方で、その比率を下げる、もっと言うと具体的には年齢、特に医師なり看護師さんの年齢が、公立病院は高くなればなるほど給与が上がりますので、比率はやっぱり高いわけですよ、かなり高い。

これは、他の公立病院と比べても明らかなので、決算でもそういう指摘が出ています。

評価委員会の中でも出ていますけれども、やはり、人件費比率を一定下げるとかその手を打たなければ、なかなか現状では経費が増大すると。

やっぱり年齢とともに上がってきますので公立病院で下げるわけにはいかないの、という基本的な考え方、基本的に問題があるにもかかわらずその点はほとんど触れていないと思います。

この点はもう少し正確に触れた上で人件費比率が下がるんだって根拠を示すと。

今言った整形外科もこれはちょっと私は甘いと思いますけれども、こんな手術の件数、利益を上げようと思ったら、とてとても、今の体制のままじゃ難しいと思いますが、この辺をもう少し補強する資料が必要だと思うんですがこの点はどのようにお考えなのか。

やはり、今言った経費の増加、経費っていいましても人件費比率、これが非常に高いので、これはそのままにしておきながら増収といっても難しいと思っています。

ましてや将来的に病床使用率が90%近いなんていうのはこれはちょっと夢物語で、現実離れしていると私は思います。

それから最後の水沢病院がなくなったらっていうところは、これは、もちろんなくなってもいいという人もいるかもしれませんが、ここの文章はちょっとあまり、市民全体に出すものですし、こういう表現はなるべくならばしないほうが、そういう人にこういう表現はもちろん分かりますが、全体に対する意思の仕方としては、ちょっと開き直りとも受け取れるんで、この辺は注意して、もうちょっと丁寧なまとめ方をしてほしい。

以上の点について、まず、整形外科の人件費比率の増に対してどう手を打つか。

それと、病床利用率をもう少し、根拠のある数字を出してほしい。

それから、表現は、なくなったらという表現ではなくて、その必要性を前面に出す形に変えてい

ただきたい。

これを合わせて、追加的に3点について伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

健康こども部参事（桂田正勝君） 整形外科医はまだ個人の先生のお名前を出せない状況です。

確実に来るのは間違いないんですが、ちょっとまだ、出せないところですけども、今、水沢病院に月に1回、整形の先生に来てもらっています。

ずばりその先生が今度常勤として、水沢病院で4月から常勤として勤務していただけるということになります。

この先生、以前、水沢病院で診療されていた実績のある方でして常勤として、その当時にもこの程度の収入をちゃんと上げていた実績もある方だということで、決して、背伸びした数字ではないということをご理解いただきたいと思います。

それから、看護師の件費比率に関しては、なるべく今、看護師さん若い看護師さんも確保できるようにいろいろ努力はしているところですが、なかなか今、医療スタッフを確保するというのも苦勞しておりまして、そういった中でどうしてもその年齢、平均年齢が上がっていくのは、今の診療を継続していく上では、一定程度やむを得ない部分があるのかなと思っております。

件費比率が高いという指摘はそのとおりですので、ここはしっかり収入を上げて、比率を下げようという努力をしていきたいと思っております。

それから89.0%というのはご指摘のとおり、89%の病床利用率をクリアできるという算段が出て出した数字ではないっていうのはそのとおりでございます。

これをいかにしてクリアしていくのがこれからの課題ではあるんですが、なかなか、何と申しますか、ここの数字を見込む、病床利用率89%と同等の収益を上げていくところが、なかなか具体的に今、こうですということをお示しするのは難しいんですけども、いずれここを目指してやっていく、そういう状況ですと、経営的にはかなり公立病院は厳しいんだということを、ここでは強調したいと思っております。

それから、本日の資料の説明、「なくなったら」っていうところの部分、この資料は本日の夜にあります地域医療連携会議の資料としても使うんですけどもあくまで、医療関係者向けに今回は作っております。

市民向けには市民説明会用の資料はしっかり別に整えて作りたいと思いますのでただいまいただいた意見につきましては、その市民向けの資料を作る際に、参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 10番、及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

資料ありがとうございました。

前回8月の説明のときに小児科の休日診療について検討するというような話があって、加えて民間医療の確保についてもという話だったんですが、今回なかったの、検討されているかっていう点をお聞きしたい。

あと、補足1の人口推計のところ、令和2年から令和32年まで85歳以上の方が8,400人から9,200人まで増えるとあるんですけども、もともとの資料を見ますと、子どもが令和2年が3,400人ぐらいから令和32年度は1,400人ぐらいまで2,000人ぐらい減るような資料があるんです。問題提起をする資料としては分かるんですが、そういった議論がこれまでなかったの、別の機会でもいいんですけどもそれを検討してほしい。

あと、分析1のところ、市内の民間のクリニック病院の体制も将来的に縮小する懸念ということで、先ほどの例えば休日診療の民間の確保となった場合にこれを検討していく際にちょっと、今後難しいんじゃないかなというのでお聞きしたい。

もう1点は、2月24日にシンポジウムがあると思うんですが、ホームページにはライブ配信しないという説明があり、大変閉鎖的じゃないかと、市民の皆さんから、随分、市の開かれた市政というところで疑問があるんじゃないかと連絡がきました。ライブ配信しないというのでよろしいのかお聞きしたい。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

健康こども部参事（桂田正勝君） 4点ほどだと思います。

1点目の小児科の部分、小児科の休日・夜間診療について、夜間はちょっと無理なので、休日は検討しますと方針を示しておりました。

そこは、変わっていないので今回も資料には載せていません。

それから人口推計で、子どもが減っていくんだっていうところ確かに非常に大きいと思います。

医療と絡めて、そこもちゃんと分析すべきじゃないかとは思いますが。

やっぱり、それらの議論が、今まで確認したそういったところも議論が必要だということですので今後そこもちょっと注意しながら資料づくりを進めたいと思います。

同じように民間のクリニックさんが将来的に縮小するという懸念、実際、ございます。

ただ、その実態が、本当にどの程度減るのかっていうのがなかなかまだ、完全に掴めきれていないところですので、ここは県の保健所なんかとも連携しまして、そういった把握もしっかりしまして、将来のニーズ調査というところをやっていきたいと思っております。

4点目のライブ配信、ここはこちらの気持ちとしては大きめの会場を用意したのでなるべく皆さんに来てほしいという思いがあってライブ配信はしない方向で考えていたんですが、各方面から反響があり、ライブ配信する方向で調整しています。今、技術的などところを確認してまして、その確認が取れ次第、ホームページは差し替えて、今後はライブ配信する方向で周知できるよう調整をしている段階です。

○議長（菅原由和君） 5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 5番、佐藤です。

4ページ、参考値として、周辺道路整備と現病院撤去費とあります。関連して伺いますが、水沢公園グラウンドには避難場所として、災害避難場所としてのグラウンドの下に、災害時に使う大きな貯水タンク、大きさにプール1杯分ぐらいだったかな、これも建設するのであれば、移転も検討すべきじゃないかと思えますし、また、今回水沢公園に病院がという形と思えますが、私の認識不足からですが、いつ水沢公園と決まったのかという思いもありまして、そこを伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 2点、ご質問をいただきました。

1つ目が陸上競技場にある貯水タンクの取扱い、敷地の南東の角のところにあります横に公衆トイレがあるんですが、その近くに埋まっていますので、建物を建てる場所を問わず、全然別の場所になる、端っこですので、そこは生かす、残す方向で現在は考えております。

それから、そもそも水沢公園に決まったのかという話ですけれども、今、計画ですので計画書の段階で、最適地として水沢公園がいいというのは、市の考えとしては変わってございません。

そういった意味では最適地は水沢公園と考えているんですけれどもその上で、周辺道路が混雑するんじゃないかということも言われていますのでその整備費は参考までにこのぐらいになりますということを今回お示ししていますが、計画そのものが決定しておりませんので、水沢公園に決定したという認識でもございません。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） もう1点伺います。

6ページ、市の財政状況の中で、市税に関してはあまり下がらないだろうという認識の下で算出されているのは理解できるんですが、改定版の長期財政見通しでは、今後人口減少の中、歳入としては、普通交付税がわずかに10年で20億円近く減っておりますし、また歳出としても、扶助費は高止まり100億円ぐらいです。

繰出金は変わらず、わずかながら増えているという試算が出ているんですけれども、つまり、歳入は減って歳出が増えるという、市の財政は圧迫しないかもしれませんが、市民の負担は増えるんじゃないかと思っております、このことにどのような見解を持っているのかお聞きできればと思います。また、提案ですけれども、シンポジウムがこれから開催されるって話も伺っておりますので、医師会の方々はこのような財政状況をご存じないと思います。このことも文言に入れた方が誠実なのかなと思ひ、そのように受け止めていただけるよう入れた方がいいんじゃないかと思ひまし

て、このことについても所見を伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） 財政の問題ということでございます。

1つは市民の負担が増えるという部分、市の財政のことを考えますと、このくらい必要だからこのくらい負担をちょうだいするっていうことではなくて、地方自治体の基本的な考え方としては、市民からいただいた税金の中で、そこをどう回していく、入るのに合わせて歳出をコントロールするというのが基本的な考えになっておりますので、個別の案件で、支出・歳出が増えるので、市の負担、市民の負担も増えるんだっていうのはちょっと当たらないのかなと思っております。

それから交付税の話にしても、一定程度市の税金だけではどうしても賸い切れない部分もあるということで自治体間の税収の力も違いますので、そういった中で、全国的に同じ、一定の水準が維持できるよう国から配分されているのが交付税ですので、やはりそれはしっかり、人口が減ったから、当然そこで経費がかからない部分も出てきますので、そういった中では交付税も減っていく可能性はありますけれども、人口が減るから交付税も減っていくっていう、そこも、同様にリンクするものではございませんので、そういった中で、市民に対して説明が必要だということではそこはしっかり説明いたしますけれども、何とか、こちらで言いたいのはそんなに人口が減るから市の財政がどんどん衰えていくっていうことではないということだけは、市民に対してしっかり説明していきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

最初に3ページの(3)、収支改善策の具体化ということで、先ほども触れられておりましたが看護体制見直しによる人件費の抑制ということで、病棟外来一元化等の導入検討中と。

これ、いつ結論が出るってことなのでしょう。これはあくまでも、これは強化プランの取組の改善点ですから、検討中ではちょっと弱いんじゃないかなと思いますがこの実態、あるいはいつまでにこれが、年度末までにこれが確定されるのかどうか、その辺の時期的な部分も含めてお願いをいたします。

その上の、(2)の医療確保策の具体化ということで、3項目めに、新たなコネクションの開拓ということで、2項目掲げられておりますが、これは今まで取り組んでいなかったということなのでしょう。

その実態と、これは本年度、来年度を含めて早急に取り組む姿勢でいるのかどうか、その点について伺います。

それと、5ページの上段、整備推進に当たってのステージ管理ということで、計画内容について基本設計などの各ステージでも再度検証、基本計画で全てが決まるわけではなくという文言がございます。

基本計画の部分で、私の認識不足かもしれませんが、すべての項目が埋まってなかったような気がしたんですけれども、これは、全部項目は埋まっている状況なのか、現状をここで確認をさせていただきたいと思いますが、計画で決まらないものが、なぜ、基本設計、実施設計で全体が見えるのかちょっとここら辺が、基本的には構想計画があつて、それに基づいて基本設計に入ると思うんですけれども。

ここの表現と実態が見えないので、ここの説明をお願いします。

すいません、ちょっと項目が多くなりました。

その中段の病床利用率89%の試算については、あくまでもこれは努力目標、89%ないと健全経営ができないという意味合いだと先ほどの説明で理解、そのように受け取ったんですが、実態、県内で89%、あるいは公立病院で89%を実現されている病院はあるのでしょうか。

その実態についてご紹介いただければと思います。

最後、8ページの補足2、総合水沢病院の経営改善策で5項目入っています。

これは、7年度、現在の計画で言いますと、あと3年の間にこれは取り組むことで、最低でもこの1億4,200万円から1億9,700万円が確保できるように取り組むと、ここの部分は受け取ってよいのかどうか伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 5点ほどご質問いただいたと思います。

まず、3ページの看護体制見直しの部分、病棟外来一元化の検討中ということはどうなのですかということになっていました。

ここは今も検討は実はしておりまして、少なくとも7年度からの導入は難しいということで今見送りにしております。

やはり様々ちょっと、シフトを組むのに課題がある、特に、効率化を図るということではあるんですけども、もともと看護師さんが今なかなか確保が厳しい状況の中で、うまくここを回すための今、下準備といいますか、検討をいまだに進めているという状況です。

いずれこの体制の検討については、引き続き検討したいと思っております。

それから、医師確保の部分の取組でございました。

新たなコネクションの開拓ということで、もちろん今いる先生方とか様々なネットワークを使って、横の繋がりを持っていろんな先生の情報をもったりしてやっておりましたが、それにさらに加えて、今メディカルアドバイザーが自治医科大の教授でするので、その自治医科大の先生がかなりいろいろ地方の方にいらっしやいまして、ここでも県立病院であるとか、大学病院であるとかそういったところに、自治医科大出身の先生がいらっしやいます。

そのメディカルアドバイザーからのいろいろそういう人脈といいますか、助言を生かして、いろいろ大学等との関係構築等そういったところをこれから進めたいということで、具体的な人の名前なども今教えてもらって準備をしているというところでございます。

あともう1つは市役所職員の人脈を活用したということで、市役所職員、進学校出身の方が多いですから、そういったところの友人とかそういったところを活用して、地元の出身者等に定期的なアプローチをして、しかるべき時期にはこちらの方に戻ってきていただけるような、そういった取組ができればということで今進めたいと考え、準備を進めております。

それから、5ページのステージ管理の部分です。

前回の中間案では一部まだ埋まってない項目があったということは最終版でも当然全部埋めたいと思います。

ただその上で、例えば一番分かりやすいのが事業費なのですが、ここはやっぱり設計組んでみないと、その事業費が一体幾らになるのかは、今本当に概算で出しているだけでして、建物の大きさとか構造、そういったものを決めて、事業費とかを出してみないとなかなか実際の数字のとおりかどうか、そういった検証が必要ということでそういったところは設計を進めながら、中身をこういう、具体的詳細はこうなりますということをお示ししながらそこを確認しつつ、ステージ管理をしながら進めていきたいということでございます。

それから89%の部分、これ目標なのかという部分はそのとおりでございまして、あくまでもここを目指していかなきゃならないというところではございますが、慢性期を見る療養型の病床であれば90何%というのものもあるんですけども、やはり、他の公立病院なり民間病院も含めて見ても、なかなかその急性期から回復期にかけての病院で、出入りがやっぱりあるものですから、なかなかその病床利用率89%というのは本当にかなり厳しい部分だろうとは思っております。89%はそういう数字だということでございます。

それから7、8ページの経営改善策でございます。

これはもう令和7年度から、次というか、今からすべて取り組んで、こういった形での増収を目指していきたいということで経営強化プランにも載っている内容ではあるんですけども、それを実践しまして、実際にこういった取組をして、もう本当に今からでも増やしていきたいということで、記載したものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

再度お伺いします。そうしますと、3ページの収支改善策の具体化、4項目掲げておいて、これが具体的だというときに、看護体制の見直しによる人件費の抑制っていうのは、具体化に乏しいと

思うので、ここの表現は何とかしないと、計画にならないんじゃないかと。

あくまでもこの項目は、経営強化プラン取組の改善点ですから、改善点に検討では駄目だと思う、むしろ導入して、職員配置の効率化で人件費の増を抑制するとならないと、具体的な改善策にならないと思いますので、ここ再度、伺いをいたします。

それと、このコネクションの活用ですけれども、今までにも職員のご子息で医師がいるということで今までも、それに働きかけると、今までも公の場でお話をされておったんですけれども、新たにという表現になりますと、実態はやっていなかったってということですか。

その辺ちょっと確認をさせてください。

それと、5ページの基本計画の部分です。

確かに事業費は建設費込みでだと思えますけれども、診療科は基本計画で埋まっているんですか。私、前回、ちらっと見たとき、診療科等についてはまだ検討中という表現でいた気がするんですけども、その現状について、伺います。

もう1つ、5ページのシミュレーションの下から2行目、持込資金ゼロの試算のもう少しご説明をお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まずは医師確保の部分、新たなコネクションの開拓と言いつつやっている中身はこれまでと同じじゃないかということかと思えます。

取組自体は同じかもしれませんが、それを使って、新たに先生を見つけて、繋がりのある先生を広げていきたいということでこういう新たなコネクションの開拓という書き方をしておりますので、アプローチの仕方も確かに今までも職員の横の繋がりであったことをやっていたんですけれども、今考えているのは、定期的に、そういう奥州市ゆかりの先生に、定期的に1年に1回とか、奥州市の状況をいろいろ、情報誌を送ったりして、もし先生の身近で、誰か異動といいますかを考えている先生、奥州市で稼いでもいいよってというような先生がいらっしゃったらぜひ紹介してくださいというような情報を発信しつつ、その先生がもしご自身がそろそろ、地元に戻ってもいい、やってみようというような思いになったときに、すぐそういう情報がキャッチできるように、継続してそういった繋がりを持っていきたい、そういった部分は新しく取り組みたいと思っております。

それから事業費の診療科の部分が決まっていないのかという話でございました。

一応こちらで中間案の時点では、絶対ここはなくせない診療科っていうのを掲げつつ、それ以外に今やっている診療科についても、やめる理由もないので、引き続きやりますという中間の中身にしておりました。

そういった意味では診療科ははっきり示しております。

ただ、一方でその後、医療関係者の方々からご意見もらいまして、先生、本当にそこ全員確保できるんですか、今いる先生が全部残るとは限りませんよねっていうご意見もいただいております。確かに今の体制がずっと5年後、6年後まで維持できるという保証もないですから、こちらとしては、最終案では最低限、やっぱり必要な診療科がございますので、内科とか外科だとか整形外科といったところはしっかり掲げた上で、それ以外の診療科については先生の確保状況を見ながら、少し柔軟に変えるといった修正をしたいとは考えております。

いずれにしても、診療科はこういうところは必ず維持しますといったところは、計画に掲げたいと思っております。

それから、5ページの部分の持込資金の話です。

今、現金で医療局全体として、30億円近くの現金は今、実は持っています。

ただ、それは今後、新病院建設のための初期投資の部分で投入する部分もございますし、あと、一定程度運転資金として確保しておかなきゃならない都合もありますから、全部使ってしまうわけにもいきませんので、なのでそこは見なかったということですよ。

本当に新病院単体として、資金ゼロからスタートしたときにどうかっていうところで見えておりますが、もうちょっとその持込資金が増やせれば、もう少し89%じゃなくとも資金が枯渇しないということになりますけれども、ここはシミュレーションですので、あくまでも病院単体で見たときの状況ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

5ページの話題になりましたシミュレーションについて、2点お伺いいたします。

まず、単純にこの表の見方ですけれども、この資本的収支の部分で、新病院の部分ということで、そうしますと今の水沢と比較したときにこの資本的収支の収入額、支出額、新病院になった瞬間にどのように変わって、あとの数字が変化していくのかというところを解説いただきたいです。

それから、資金残高の計が2039年で600万円となっていますが、2040年以降はどう考えていいのかお尋ねします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） シミュレーションの部分でございます。

資本的収支の部分が今の水沢病院と比べてどう変わるのかという部分でございます。

今、水沢病院の部分で、資本的収支といいますと、支出はリースの取得費の部分で、資本的収支の支出額のほうに計上しております。それに対して、市の一般会計からの繰入金も半分、2分の1いただいています。ただ、今のリース資産なのでそんなに大きく機械の更新はしていませんので、そんなに大きい額ではないです。

それに対して、令和12年度からは新しい病院になったことで一定程度システムとか、医療機器とかリース資産を新たに導入しますので、そういったところの支出が最初の4年間くらいは続くという形になります。

それに対して約半分の繰入金がいただける。それに対して今度、本格的には令和15年度から始まるんですけれども、段階的に整備するので起債・病院事業債も段階的に発行しているのでだんだん増えていくんですけれども、15年度から17年度にかけては、病院事業債の最初の3年間は元金償還据え置きになっているんですが、いよいよ償還が始まりまして、どんどん借金の返済で支出が増えまして、やはりその部分の2分の1に対し、一般会計からの繰入金がありますので、こういった部分で、そこの部分に交付税措置なんかもあるんですけれども、そういったのをいただいて、最終的には、毎年2億7,300万円ほどの支出が生じますし、それに対して半分の収入があるという状況になるということです。

これが続きますと、今シミュレーションは、最初の10年間は、資金が枯渇しないようにというシミュレーションでございました。

10年一区切りといいますか、11年目以降を見込んでも、あまりやっぱり社会情勢が変化したり、その診療報酬がどう変化するのも分からない中でちょっとそこは試算できなかったということで、まずは10年間部分だけやってみたということです。

単純にこれがこのまま続いたとなれば、資金は11年目には枯渇するというのはそのとおりになります。ですので、10年間ありますので、この中でやっぱり病院経営をしっかりと考えて、医療体制も、もう1回時代にあった形で、あるいは診療報酬を見ながら、適正な医療を提供していく、市立病院の運営のあり方を検討していく必要があるんだろうと思っております。

資料の見方としてはそうなります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 何点かお伺いします。

まず、2ページ目、箱に囲まれた部分で水沢病院の維持、必要性で、救急対応や感染症対応の観点からとあるんですけれども、こちらの現場の声を聞くと、やっぱり本当に救急搬送が必要な時に、なかなか水沢病院では受け入れができなくて、中部病院とかに今は搬送している状態ということをし少し聞いているんですけれども、水沢病院の必要性について、現場の声と少し乖離しているような気もするのでその点について、基本計画の最終案になるのか分からないですけれども、もう少し明記が必要ではないかと思うんですがその点についてお伺いします。

あと、病床数、100床から80床にした理由として、今後、患者数が減少することを見据えとありま

すが、実際には病床稼働率としては89%以上出していかないといけないと書かれています。89%以上というのは、80床を想定した利用率ってことでよかったですでしょうか。今現在の病床利用率は、ここに達するにはものすごく難しい気もするんですが、そういった稼働率を上げていくことが、どうすればできるのかも、もう少し具体的に示していただければと思います。

他の市に、新しく病院を建設した市の視察とか、考えをお伺いしに行くんですけども、やっぱり医師確保は本当に市独自ではなかなか難しいっていう現状にあると言われてます。もう少し明確に、ここからこういった人を連れてこれるといった具体的な計画は、いつ示していただけるのか、その点についてもお伺いいたします。

あと、最後ですけどもシンポジウムについて、少し市民の声が、市長はパネリストで参加していいのかっていう意見があり、説明義務のある市長は、本来はパネリストではなく主催者側で説明者という立場ではないのかと言われてまして、市長がパネリストで参加する理由について伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まずは、2ページの水沢病院の救急の部分。

確かに来た患者さんの救急を100%、一切断っていないっていうことはなく、やっぱり事情があつて断る例も実際ございます。

ですけども、見ていただきたいのは、2ページの表にもありますとおり今、胆沢病院に次いで800件の救急を実際に受けている水病の実績が、本当になくなったらどうなのでしょうかっていうのはまさに、同じ思いなんですけれども。この800件、受入れを水病がやめてしまったらどうなるんですかっていうところを、本当に考えていただきたいと思っております。

いろいろ断るケースもあるというのはそのとおりで、なるべく断らないようにそこはやっぱり病院としてやっていかなきゃ駄目だっていうことは、医療局の中でも共通認識は取れていますのでそこは、救急はしっかり受けていきたいという方向で頑張っていきたいと思っております。

それから、病床数と患者数の話だったと思います。

稼働率につきましては89%の部分は、そのとおり80床で計算しています。

今の水沢病院は95床稼働してまして、95床ベースですと今60%ぐらいの稼働率です。

それに加えて整形の先生が来るということで、先ほど説明しましたけれども、7%から9%ぐらい稼働率が上がると見込んでおります。そうであれば、70%台も見えてくると。

で、強化プランの最終、令和9年度の最終の実際の稼働率は七十四点何%というところを今目指しております。なので、そういう近いところに持っていけるのかなということで、整形の先生には期待するところがございます。

95床の74%の患者さんが確保できれば、それを80床で見ますと、実は単純な割合だけで言えば、90%ぐらいになるんです、病床利用率は。

ただ、そうは言っても患者さんは年間通して増えたり減ったり、波がありますので、その波がある中で、コンスタントに89%、90%を維持するのは現実にはできませんので、そういう意味で90%っていう数字は厳しいということで申し上げたところでございます。

それから、新病院の医師確保の部分。

偏在対策のことかと思うんですけども、その市だけでは何ともならないというところなんです。それで、県でも岩手県が医師の確保率が全国でも最下位なので、そこは国に働きかけて、偏在対策をしっかりやっていただくようこちらの要望はしております。

その中で、具体的にどこからどの先生を連れてくるっていう計画をちゃんと見直し立てて示すべきじゃないかというご意見だと思います。

そういうのを示してほしい、じゃないと、医師確保が不安だということも分かるんですけども、なかなかそのお医者さんの確保っていうのが水物といえますか、今大学といろいろ連携して先生派遣していただいたりってこともあるんですが、なかなかそこは、見直しを確実に、何年後にどの先生を確保、こちらによこしていただけるっていうのも、先生自身の意向もありますのでなかなかそこは計画が立てづらいというのが今の実態だということでございます。

私から以上でございます。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） シンポジウムは私から。

ちょっと戸惑うんです、市民説明会に出ないとなんで出ないのだと言われ、今度議会でも話したように、シンポジウムという形で、新医療センターの意義と医療行政の責任者の立場として出ますという話をして今回は設定しているわけで、それを今度は、何で出るんだって言われても非常に困るわけです。

私はさっきも言ったように、これからの医療行政っていうのは本当に、介護の部分も含めて、行政と民間とそれから住民の総力戦になると思います。そういうことをきちんと説明する立場にあると思っていますから、例えば、この前ダムのシンポジウムも出ましたけれども、市長がシンポジウムに出るってことは全然不思議なことじゃないと理解しています。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

やはり市民の心配というのはこういった箱物を建てたときに、まず、本当にそこにお医者さんの確保ができて、こういった状況がつくれるのかっていうところをすごく心配していますので、そこに対して丁寧に、もう少し詳しく、こういうことだったならば賛成できるよねっていうように、もうちょっと具体的に、ちょっとお医者さんの確保とかも水物って言われると、じゃどこから本当に連れてこられるのかって心配になりますので、やっぱり、花巻市であったり、北上市であったり、釜石市であったり、病院問題に対して同じような課題感を持っている方々とかもパネリストなどで呼んでいただいて、公平な立場での話し合いをしてもいいのではないかなと思ったりもしたので、今回、そういった質問をさせていただいたんですけれども、いずれ、やっぱり、市民からしたらならば、医療のことはなかなか分からないっていうのが正直なところなので、本当に地元のお医者さん達と十分に議論していただいて、地元の医師の人たちがこれだったらいいんじゃないかっていうところまでしっかりと詰めていただきたいなと思いますのでその点について伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まさにこれだったらいいんじゃないかというラインをこちらもしっかり見極めて市民の方になるべく多くの理解をいただけるように努力したいと思います。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） ほかによろしいですか。

特に質問等ないようですので、説明事項の③は以上といたします。

説明者入れ替え等のため午前11時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### ④ 胆沢西部辺地総合整備計画の変更について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項の④、胆沢西部辺地総合整備計画の変更について説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 辺地計画の変更について説明します。

現状、奥州湖交流館の改修、それから、道路整備に有利な起債であります辺地債を活用するという前提で辺地計画を策定しています。事業内容に変更が生じたので、計画を変更するものです。詳細は、担当課長より説明します。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 胆沢西部辺地総合整備計画の変更について説明します。

初めに、経過について、説明します。

今回変更しようとする胆沢西部辺地総合整備計画は、奥州湖交流館の改修及び辺地計画区域内における市の道路整備計画に位置付けられた市道改修に、辺地対策事業債を活用できるようにするため、令和6年3月に策定したものです。

辺地対策事業債について補足説明ですが、辺地対策事業債は法令に基づいて辺地計画として認定を受けた場合に、公共施設整備等の事業に対して充当できる地方債です。充当率は100%、元利償還金に対しまして交付税算入率80%で非常に有利な起債となっています。

次に計画の変更の理由です。

今回の計画変更は、奥州湖交流館の改修工事に関し、今年度実施設計を行ったところですが、施設内空調設備の増設に伴いまして新たにキュービクル、高圧受電設備ですが、こちらの設置が必要となったことから当該設備工事に係る費用、工期延長による工事監理費等の増額及び物価高騰に伴う工事費全般の増額を理由として当初計画の変更を行おうとするものです。

具体的変更の内容ということで、資料右側になりますけれども、観光・レクリエーション施設、これが奥州湖交流館のことを指しておりますが、こちらの改修工事費の増額変更ということで変更箇所アンダーラインを引いておりますけれども、総事業費について当初予定2億6,260万円だったものが3億4,137万4,000円、7,877万4,000円の増額。

それから、辺地対策事業債の予定額、これは起債予定額になりますけれども、当初予定が2億5,310万円だったものが3億3,220万円、7,910万円の増額変更をしようというものです。

最後に今後のスケジュールについてです。

本日以降の予定として現在、県への事前協議を行っており、その結果を踏まえ2月定例会に議案提出をさせていただく予定です。

議決後速やかに県に変更計画を提出し、来年度からの事業実施に備えて参りたいと考えています。

私からの説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。

ご質問等ございましたらお受けいたします。

8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番、東です。2点お伺いします。

計画変更の理由、施設内空調設備の増設、新たにキュービクルが設置必要な理由についてももう少し詳しく。過度ではないんだと思いますが、なぜこのような設備や増設が必要になったのかお伺いします。

2点目、スケジュールで県の事前協議の結果通知をもらう予定ですが、この結果、今の協議の感触というか、この予定を見ると多分、内々県からも内諾を得られるような感触と推察しますが、この結果についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 1件目に関しまして私の方からご説明を申し上げます。

総事業費がおよそ7,800万円あまり増加しておりますが、その理由は、先ほどお話ししたとおり高圧受電設備、キュービクルを設置することが必要だということでございます。

なぜかといいますと、現状、冬期間閉鎖をしている施設ですけれども、そこを通年利用を見込んで、空調設備等のある程度機能強化しなければならないということ、これを受けて、なるべく受電容量を上げなきゃいけないということ分かりましたことから、今回この増額を計上させていただいたということになります。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 2点目の県の感触ですけれども、事前協議は順調に進んでおり、県の方からは大体内容について了解をいただいたと思っております。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 1点目の部分ですが、通年利用については当初からちょっと疑義があったところで、雪の量が毎年変わりはしますけれどもやはりあそこは、奥州市の中では結構雪が降るところであり、水沢の市街地から約25キロぐらいあるということもありまして、果たして通年利用に見合うのかっていうところは、やはり私はいまだに疑問があります。

それが結局、今回増額する理由とありますので、もう一度、その通年利用について本当に必要という議論は、担当部局なり、市長を含めて市内部で協議がなされたのかどうかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） こちら、奥州湖プロジェクトに限らず、未来羅針盤プロジェクトは、庁内横断的に部局横断で組織を持ちまして、検討を進めております。

その中で、得られた結論でやはり通年利用が必要であろうという判断、それから、カヌーの認定競技別強化センターになっております。こちらパリオリンピックを経て、今度、また4年後のオリ

ンピックに向けて、カヌー連盟からは申請を継続したいというお申出をいただいておりますので、その点でトレーニング機器に関しても、カヌーに特化したものが入るんですがそれをやはり、半年寝かせておくわけにはいかないだろうということで、その辺の活用も含めて、施設の活用を活性化させていきたいという意図もございます。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

2点伺います。

1点目、ちょっと起債の数字について単純にお聞きするんですがこの総事業費より、辺地債の金額の数字が増える理由をご解説いただければと思います。

それから、変更理由にありました工期延長ですが、具体的にどのくらい延びるのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 1点目について、総事業費の増額よりも辺地債の予定額が多いという部分は、令和5年、昨年度の計画当初計画を策定した時点で、起債対象外としていた金額が950万円ほどあったわけですが、今回実施計画を経まして、見積りを精査したところ起債対象外の額が910万円に減ったということで、起債対象にできる額が増えたという部分を今回、変更の中に含めたというのが大きな要因です。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 工期、当初は確か6か月で見ていたかと思いますが、こちらキュービクルの納期が6か月ほどかかるということで、それが入ってからの工事で、見直し後の工期が8か月と見込んでおります。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 起債の対象が変わったところでしたけれども、そもそもこの対象外だったものがいわゆるトレーニング機器だったと思うんですが、その機器が対象になったという考え方なのか、それ以外の工事が対象になったのかということをご説明願います。

それから工期が伸びたことにより、奥州湖交流館の再開の時期、それからここに再開だけでなく、新たな指定管理者という話になっているはずだと思うんですが、その選定スケジュールについて現状どのようになっているのかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 起債対象経費の部分ですけれども、工事費が先ほどお話のとおり8,000万円弱上がっております。この部分による増額が大きいです。

あと、トレーニング機器に関しましては見直しを経て既定の予算になるべく収まるような格好で、当初に関しては若干数的には減らして導入することを想定しておりますので、このような結果になっています。

再開のスケジュールですけれども、工期、先ほどのお話のとおり8か月ですので、新年度4月から事業に着手しまして、年度内工事完了を今のところ目指しており、運営体制につきましても今年度の部会の中で、運営組織の立ち上げに向けて今話を進めておりまして、3月にその準備会を設置する予定としておりますので、そちらについても順調に話を進めるよう努めて参ります。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部加代子です。

計画の変更理由について、辺地対策事業債が予定額を超えることから、胆沢西部辺地総合整備計画を変更しようとするものですが、そうしますと当初の計画が甘かったということなのでしょうか、お伺いします。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 捉え方なのでしょうけれども基本的な方向性も変わっておりません。ただ、主には大半がキュービクルの必要性というところですので、計画を作った際の形についてほとんど変わっておりません。

その額が増えたことについて甘いと言われれば、それはそのとおりなのかもしれません。

そういう解釈です。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野です。

奥州市における辺地総合整備計画を伺います。

それと交流館の今回、通年利用を前提として空調設備、キュービクルを直すっていうか設置するということですけども、利用計画とか見込みはどのように立てておられるのか。当然、指定管理料に見合う収入があるのかどうか、その辺の運営経費的な部分まで算出されているのであればその辺の提示はできるのかどうかお伺いをいたします。

最後ですが、これによりますと総事業費が7億1,000万円でそのうちの、辺地対策債が5億3,000万円と単純に差し引きすると、約1億8,000万円は一般財源になると思うんですが、この1億8,000万円の一般財源の裏付けは、何度も伺っておりますけれども、クラウドファンディングが3億円ほどあって基金が積み立てになっている、それを取り崩して充てていると捉えていいのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 1点目と3点目についてお答えします。

奥州市の辺地計画、現在、計画期間にある辺地計画がどのくらいあるかということですけども、現在市内には今回変更をしようとしている胆沢西部辺地計画、その他に、4つの辺地計画が現在計画期間内ということになっており、内訳としますと、胆沢の西風辺地、江刺の山本辺地、衣川の北股辺地、同じく衣川の大森辺地です。

西風辺地と山本辺地は市道整備に関する計画、北股辺地は国見平スキー場、大森辺地はふるさと自然塾の整備といった形です。

それから、3点目の総事業費と辺地債を活用する分の差額ですけども、こちらは、胆沢西部辺地は奥州湖交流館の他に先ほど申し上げましたとおり市の道路整備計画に基づく市道整備の部分も含んでおります。

この部分で特定財源として見込んでいる部分が1億6,693万4,000円ほどございます。

この部分をさらに引いて、総事業費からこの分と辺地の分を引いた分については基本的には一般財源での対応という計画にはなっておりますけれども、ただそれにしてもやはりその辺地債の枠に対する、なんていいますか、これが全部認められるかというとなかなか厳しいという部分は我々も捉えておまして、その部分については、現在、国の補助金、交付金等の特財を活用できないかということでそういった努力をしているという部分です。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私から2点目、年間利用の関係と指定管理の関係についてお答え申し上げます。

具体的には先ほど課長申しましたとおり、今後整備後の運営団体の検討の検討委員会を立ち上げる計画にしておりますので、その中でどのような内容にしていくかという部分を決めた後に、指定管理料等については、詳細を詰めていきたいというスケジュールで検討してございます。

通年利用を部会の中で検討した際、やはり辺地事業として、この地域の活性化を図るという意味で、今秋口まではカヌーを中心とした、ウォーターアクティビティーはあるんですが、やはり活用の構想にも少し入っておりますけれども、冬のシーズンのトレーニングでの活用ですとか、スノーシューとかスノーアクティビティー、それらも含めて年間の活用をし、活性化を図りたいということで今部会検討しておりますので、そういう中身もまとめながら指定管理の内容を詰めて参りたいと考えております。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 一般財源絡みですけども、国の特財っていいですか、補助金等考えておられるということですが、基金の、今回は基金の取り崩しはしないという答えに聞こえたんですが、そういうことでしょうか。

そうすると、クラファン等で、全国から集められた寄付金は何にお使いになるんでしょうか。

その点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 失礼しました基金の活用も当然含んでおります。

クラウドファンディングでいただいた基金の中から特財、あるいは起債で足りない部分は、その基金も活用することを考えているというものです。

○議長（菅原由和君） 他ございますでしょうか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項の④は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ⑤ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項の⑤、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部です。

こども誰でも通園制度は、令和8年度から新たな給付事業として、全国の自治体で実施されることとされておりまして、令和7年度は補助事業として手を挙げた市町村に補助金が交付される仕組みになっております。

当市では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのために、市内で事業を実施する認可事業者に対しまして、令和7年度から実施を可能とするようにして補助金を交付して参りたいと思っております。

詳細は、保育こども園課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） それでは、当事業の概要でございます。

7年度の事業を実施するに当たりましては、乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度ですけれども、こちらの設備及び運営に関する基準に基づいて、事業をする私立の認可事業者に対して、対象児童を受け入れた場合に補助金を交付するものとなっております。

補助金額等ですけれども、こども1人1時間当たりの単価ですけれども、0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円で国の基準どおりの補助金としてございます。

対象となるこどもですけれども、0歳6か月から満3歳未満、保育所等に入所している者を除いた年齢のお子さんとなっております。就労等の要件は、ございません。

利用可能時間は、こども1人当たり月10時間、こちらも国の基準どおりです。

対象となる事業者等ですけれども、市の認可を受けた認可保育所等を運営する事業者、そして、人員配置や設備の基準は市条例で定めることとしてございます。

事業の開始時期は、7年4月1日です。

こちらで進めて参りたいと思っております。

一時預かり事業との違いですけれども、利用要件や利用時間、利用料に違いがございます。

一時預かり事業では、利用する際には、保護者の病気や入院、冠婚葬祭などの理由という条件がございますけれども、誰でも通園制度の場合は、その利用要件は特にございません。

利用時間は、一時預かりの場合は利用時間と利用料は施設によって異なりますけれども、誰でも通園制度の場合は、利用時間は月10時間を上限、利用料は1時間300円を基本に施設で設定するものとしてございます。

この1時間300円を基本にというところですが、施設によってお預かりする時間ですとか、食事を提供するとか、そういうところが違って参りますので、この300円を基本にというところで進めて参ります。

予算でございますけれども、補助事業として行う令和7年度の予算は、歳出は補助金として306万円、歳入は子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業として実施しますので、7年度限りのものとなりますけれども、子ども・子育て支援交付金として補助率4分の3で実施したいと思っております。

冒頭述べましたけれども、令和8年度からは新たな給付ということで創設されますし、子ども・

子育て支援法に基づく法定の個人給付となります。

今後のスケジュールですけれども、2月には議会に、この事業を実施する当たり、事業の設備、運営に関する基準を定めなければなりませんので、条例を上程させていただきたいと思っています。

その後、具体的手続等を定めるために要綱ですとか、あとは補助金の交付要綱も策定する予定でございます。

この事業を実施するには事業者は認可が必要ですので、認可の申請手続も進めて参ります。

そして4月の事業開始ということで進めて参ります。

以上です。

○議長（菅原由和君） ご質問等お願いいたします。

1番佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。何点か、お伺いします。

7年度は補助事業で行われるということですが、今市内の保育施設等で見ても、年度途中で待機児童が発生したり、保育士不足と言われている中で、事業に手を上げる民間事業者さん、今の時点でいらっしゃるのはいかがでしょうかお伺いします。

あとは、8年度からは全国でこの事業、全国の自治体で実施されるってということなのですが、その場合、今年度は民間の事業者が対象ですけれども、全部の保育施設が対象になるのかどうか、奥州市の公立施設で受け入れていく状況はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目のご質問、この事業について、7年度、今の時点で実施を希望されている事業所について、今、4月からは3施設が手上げる検討ということでございますし、また、年度途中には10園ほど検討中ということでお聞きしております。

ただ、調査したときも、今もですけれども、まだこの事業について、ちょっと情報が少ないところでのお尋ねでもあったので、このような数字となっておりますが、4月からはまず実際3園ほどは手上げがでございます。

2点目ですけれども、8年度、個人給付になった場合ですけれども、こちらについても情報は足りないんですけれども、今の時点で、全国でとなれば、対応していく必要があるのかなと思うのですが、具体はちょっともう少し、情報が入った段階でいろいろ検討して参りたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） 市内の公立保育施設で実施される方向性は、今の時点ではないのか。あと、ちょっと認可基準の部分でお伺いしたいんですが、今のこの7年度に関しては、市が認可をした認可保育所等となっております。

ちょっとこの間のこども誰でも通園制度の国会討論の中では、その基準に関して曖昧、まだ制度自体も固まってないってところもあるんですが、国会の討論の中で、保育士じゃない人が見てもいいような答弁があったりしたわけです。

この制度自体は、一番は親御さんの孤立を防ぐっていう面とか、いろんな相談に乗るっていう、いい面がある一方で、子どもたちにとっていい環境になるかっていうところが、まだちょっと不透明でありますし、そういう答弁があるとちょっと不安です。

その認可基準も、しっかりと市の方で、きちんと見て、認可をしていただきたい。何より子どもの安全をしっかりと考えて進めていただきたいと思いますが、ご所見を伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目の公立で実施するかですけれども、先ほどもお話ししましたけれども、ちょっとまだ情報が不足しているところはあるんですが、公立ですので、必要とされている事業に対して、民でできない部分があるときは公立で実施するということは考えていかなければならないと思っています。

それから、認可する際の基準ですけれども、現在、実際にお子さんをお預かりしている施設の基準とほぼ、既設施設の基準で不足ない基準として示されておりますので、そちらは、守っていただくような申請になってくると思っていますので、市としましても十分確認して進めて参ります。

○議長（菅原由和君） 9番、小野議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

スケジュールについてお伺いします。

主に事業者に対してのスケジュールかなと思うんですが、実際にこの制度を利用する方々への周知は、いつからどのように始められていくのかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） こういう制度ができていくことにつきましては、当事業の実施が、例えば例規とかが固まりましたら即、市内全域に全域にお伝えしていきたいと思っております。

該当するご家庭が、在園していないお子さんということもありますのでちょっと施設を通してという普段であれば有効な手続の部分がちょっとできない部分もありますので、この対象となるご家庭にこの情報が伝わるように進めて参りたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 必要とされる方に適切に情報といった部分で、今ここに示されているスケジュールでいくと事業が始まります。要は、いつでも出せると思うんですが、どこの園が利用できますよっていう段階でこの2月ですか、認可申請手続が始まって、認可がおりて、そこが何週間、どのくらいかかるのか分からないですけれども、その認可がおりてこの園が実際使えますよっていつこの4月1日、年度始めから使いたいよっていったところに時間がおそらくそうない、短いんじゃないかと思うんですけれども、もちろん在園しない方々に伝える手法ってものすごく難しいのは分かるんですが、その辺どのように検討されているのかお伺いします。

それからもう1つ、8年度からは個人給付で、7年度中はそうじゃない部分で、いわゆる、ひと月当たりの総時間の管理って、申し込む側が自分の中で暗算して10時間と覚えていけばいいのか、例えば、園によってスタートする時期が違うので、後からスタートしたところの方が近いからそっちへ移動したいって言ったときに、園が変われば、トータル時間の管理も難しくなるんじゃないかなと思うんですが、月またげば、リセットになるって考えればいいのかもかもしれませんけれども、その点どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目の周知の期間が短いところですが、確におっしゃるとおりで制度が決まってから認可、使える園をお示しできるまでの時間がかかるのではないかとこのところですが、今考えているのは例えばこの制度を使えるような形で進めておりますというところを早くお示ししながら、具体はちょっと時差があっても進めていくという方法もあるかと思えますし、認可になるべく時間をかけないように、ただその認可の手続については間違いないように進めるということでその時間をなるべく取らないようにとかあると思うので、そこについても、今後なるべく早い時期にお示しできるよう相談して参りたいと思えます。

それから、ひと月当たりの管理のところですが、ちょっとこちらはまだ確実なところで情報が来てないんですけれども、この制度に関してシステムの整備が進められると聞いております。

そちらで、そういう管理も、個人がどういう使い方をしているっていうところが、自分で把握できるような形でも進められるのかなと思っており、情報が提供されるのを待っているところです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。2点質問します。

1点目、月10時間ということですが、年間120時間ということでは理解していいのか。

あと、利用料金ですが1時間当たり300円基本と書かれていますけれども、例えば給食っていいですか食事、またおやつで与えたという場合ですと、その分の食事料とか、給食費っていいですか、それを徴収できるのかどうか質問します。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 上限の利用時間の上限についてはそのとおりでございます。それから利用料につきましては、300円を基本にしますけれども、その施設で提供する時間、利用できる時間ですとか、提供する給食の関係ですとかで、施設で追加することは可能です。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他よろしいでしょうか。

それではご質問等ないようですので、説明者入れ替えのため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ⑥ こども計画について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項の⑥、こども計画について説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 引き続き健康こども部です。

市町村こども計画につきましては、令和5年4月1日に施行されたこども基本法におきまして、国が定めるこども大綱、都道府県が定める都道府県こども計画、これを勘案して策定に努めることとされておりまして、市町村の策定は努力義務となっております。

当市においては、既存のこどもの権利に関する推進計画と子ども・子育て支援事業計画を見直し、この2つの計画をもって、こども計画と位置付けることで進めて参りたいと思っております。

詳細はこども家庭課長より説明させていただきます。

○議長（菅原由和君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） こども家庭課です。

こども計画について説明します。

1、計画策定の趣旨ですが、先ほど部長から説明がありましたとおり、令和5年4月1日に施行されたこども基本法において、市町村は国のこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、市におけるこども施策についての計画、市町村子ども計画となりますが、これを定めるよう努めるものとされていることに基づきまして、奥州市こども計画を策定するものでございます。

2、計画の内容です。

こどもに関する計画として、奥州市では現在、第2次奥州市こどもの権利に関する推進計画及び第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画が策定されておりますが、今回策定するこども計画は、この2つの計画を改定した上で、横串を刺し、これらの計画を一体のものとして、下の図のとおり、奥州市こども計画を構成するものでございます。

自治体こども計画の策定は、各自治体様々な手法で策定しておりますが、奥州市におきましては、既にベースとなるこどもの権利に関する推進計画等がございますので、これらの既存計画を活用した計画で考えております。

また、既存計画を改定するに当たり、11月から12月にかけて、こどもや保護者を対象としたアンケート調査を実施し、今月には、こどもの権利に関する推進委員会や、子ども・子育て会議での協議を経て、別冊のとおり素案を策定しております。

3、計画期間ですが、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とし、構成する2つの計画も同じ計画期間となります。

4、スケジュールですが、2月にパブリックコメントを実施し、3月に各委員会の協議を経て、計画策定という工程で進めております。

2ページ目に移ります。

2つの計画の概要を説明いたします。

まず、第3次こどもの権利推進計画の概要ですが、基本理念は、全てのこどもがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育ち、幸せな人生を送ることができるまち、基本目標は、自分の良さを認めることのできる心を育みます、こどもが参画できる機会を増やします、相手を思いやる気持ちを育てます、こどもの権利に関する対する意識を高めます、とするものです。

次に、第3期子ども・子育て支援事業計画の概要ですが、基本理念は、子育て家庭と地域全体で育もう未来に輝く奥州っ子、基本目標は、一人一人のこどもの健やかな育ちを応援するしくみづくり、安心して子どもを産み喜びを持って子育てができるためのしくみづくり、こどもの育ちと子育て家庭を地域みんなが支えるしくみづくり、とするものです。

それぞれの詳細は、別冊の素案のとおりでございます。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。質問ございましたらお受けいたします。

特によろしいでしょうか。

それではご質問等ないようですので、説明事項の⑥は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。



## ⑦ 奥州市移住者住宅取得支援補助金の創設について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項の⑦、奥州市移住者住宅取得支援補助金の創設について説明願います。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 住宅取得補助金の創設について当部から説明したいと思いますがまず経過を含めてですが、この補助金の創設は、やはり工業団地の企業立地、これに伴う、雇用者の増加、これをもとにやっぱり移住者をいかに地域に定着していただくか、こういう視点で、プロジェクト部会の中で揉んできた経過でございます。

それを踏まえまして、立地企業の予定の企業ですとか、関係団体、近隣自治体の調査、様々行ってきたわけでございますが、状況を踏まえて、この補助金が有効ではないかということで議論が出てきたところでございます。

概要は、担当課から説明します。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 私から、事業概要について説明させていただきます。

この補助金は先ほど部長からも説明がございましたが、企業立地の機会を捉えて検討を進めて参ったものでございます。

この事業につきましては、若者、又は子育て世帯である移住者が自分でみずから居住するための家屋を購入した場合に、補助金を交付するものと定めております。

この移住者の定義につきましては、この補助金では、転入後5年以内の方、そして過去に奥州市に住んだことがあって、再転入された方につきましては、直近の転入前の3年間、奥州市に住んでいない方ということをや要件とさせていただきます。

こちらにつきましては、今回は企業立地等に伴う転勤という方が大きな対象となっております。

その方々が奥州市に初めて来てすぐ家を買うという想定はちょっと難しいということで、市に慣れて知り、住んでいただく、定住していくという、意思を固めるまでの期間、それから住宅建設にかかる期間、これらを考慮して5年としたものでございます。

続きまして、資料の右ページ右側をご覧ください。

こちらに補助金の詳細を掲載してございます。

補助金の対象につきましては、令和7年4月1日以降に登記した申請者名義の家屋の取得費を対象としております。

家屋につきましては、新築、中古もちろん空き家も含めてというところで考えております。

補助金額につきましては、家屋の取得費か、もしくは100万円、いずれか低い額を上限とする。

基本額をうち50万円としまして、加算額をそれぞれ、同居する18歳未満の未満の子一人につき30万円、Uターン者がいる場合20万円、居住誘導区域内にある家屋20万円ということで設定しております。

こちらにつきましては、やはり市の課題となっている若者の流出であったり、少子化であったりというところに対応する、加算の設定をしたということです。

補助金の交付対象者になりますが、いずれも移住者が対象になりますけれども、40歳未満の方、もしくは18歳未満の子と同居する世帯員の方ということで、移住者を対象にした事業となります。

そしてさらに、交付対象家屋に、既に住み始めている方、ということになります。

補助金の交付申請期間につきましては、家屋を登記してから6か月以内と設定しております。

予算につきましては、新しい事業ということで、今回ちょっと議員の皆様にご説明をしたくて、新年度予算の調整中ではありましたが、この場を設けさせていただいたということで、ご理解いた

だければと思います。

今後につきましては、太字のところですが、本事業が今後増加が見込まれる転入者の定住に向けたインセンティブとなるよう、令和7年4月より事業実施をして参りたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） それではご質問等ございましたらお受けいたします。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 2点お尋ねします。

2の対象の家屋ですが、マンション購入も対象という捉えでよろしいでしょうか、が1点目。

2点目は、決定した後、間に入る不動産業者さん等にも、この情報が行くことによっていろいろと、購入される方の都合がいいと思うんですけども、その辺の相談とか連携っていうのも考えていらっしゃるのか、伺います。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 2件の質問いただきました。

マンション購入も対象となるかということですがこちらの対象と考えております。

ただし、もちろん、購入というところが対象ということで、建設事業者、不動産事業者につきましては、議員おっしゃるとおり、以前、同様の事業やっていたときもやはり不動産事業者であったり、建設事業者であったりが、逆に住宅購入者にこういう補助金があるよと働きかけた上で、住宅建設が進んだという経過もございますので、不動産事業者に限らず、市内の建設関連会社等々にも、一層周知していきたいと考えております。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） 11番千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） 2点ほど確認させてください。

今回のこの事業につきましては、移住支援という大前提があると思うんですけども、他の移住支援の補助金の併用で申請ができるかというのを確認させていただきたいのと、補助金の交付申請期間が家屋の登記後6か月以内ということにした理由、他の自治体の事例を見ますと、申請前、多分業者さんが一緒にやってくれるのかなと思うんですけども事業着手前の申請も認めている、相談含めての申請だと思うんですけども、そのようにしなかった理由について伺います。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） ありがとうございます。

移住支援が前提なのはそのとおりです。

ただ、移住支援との併用が可能かということにつきましては、持ち家取得という同じ事業対象としたものは不可ということですが、今現在当市ではその事業は持ち合わせておりません。

ただ、持ち家取得という、移住支援に限らないとなれば、例えば結婚支援の補助金、あるいは住宅取得も対象としています。

そうなりますとそちらで補助された分のその金額自体は抜いた形、それを差し引いた形で、例えば、200万円で中古取得しました。例えば、結婚支援の方で60万円を補助で出しますとなれば、残り140万円を対象として交付するというので、今現在は検討を進めているところでございます。

もう1点、補助金の交付申請期間6月以内というのはできるだけ、申請者の負担を軽減したいというところを考慮いたしました。いわゆる完成して登記をして、そしてそこに住み始めるとそういったところで、一連の手続が終わった段階での補助ということで考えております。

なお、他市では確かに着工前に出させるという事例もございましたが、多少ちょっと年度を跨ったり、あと今なかなか資材が手に入らないとかで住宅が建設が遅れるケースが増えてきております。ということで、移住者にとっても申請しやすい、なるべく簡単な方法ということで、完成後の住宅に、住んだ後の手続と考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

この今回の制度設計に当たりまして、金額の部分であったりとか、様々加算額等々、このような

工業団地を含めた人口流入のうれしい悲鳴といいますか、これは近隣の北上市さんとか金ケ崎とかいろいろ、同様の事案が今後懸念されるということで、多分、同様の似たような制度があるのかな、もしくは検討されているのかなって思うんですが、奥州市はそういったところと比較とか、県内だけじゃなくても結構ですが、そういうのをいろいろ検討して今回の制度に持ってきたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

仮に、他に既にある制度からすれば、奥州市の制度はより充実していますよってことなのであればなお結構なことですが、そのあたりの情報あれば教えてください。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それではご質問いただきました。

他自治体との比較等々について、もちろんこの制度を初め検討するに当たっては他自治体、近隣他自治体は参考にさせていただいております。

その中でやはり近い北上市であったり、金ケ崎町、一関市は、相当意識をして検討しております。

ただ、例えばなのですがちょっとある自治体については、エリア限定であったりとか、移住者に限らず、エリア限定、あと移住者を対象にしても先ほどちょっと千葉議員からもお話ありましたが、市では着工前の手続というところで、手続の簡便化であったり、金額の比較であったり、あとは広域で活用できるかどうかというところで、できるだけ移住者に利便性が、活用性が高い補助金に組み立てるように検討したものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 分かりました。

ちょっともう1点、確認ですが間違っていたら謝りますけれども、マイアネタウン、市の方で分譲した場合にそこに家を建てた方に一定の要件のもとで、確か50万円だったかの補助金を出すような制度があったかと記憶しているんですが、もし今もそれがあるとすれば、これ併用できるのかどうか、教えてください。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 今東議員からお話ありました補助金につきましては残念ながら令和元年度末をもって一旦廃止させていただいております。

あれはどちらかといえば旧公社の土地の分譲を活性化させるために作られた補助金をそのまま移住者に当てはめて使っていたという経過がございます。

今回はその補助金も踏まえ、金額の設定であったり、申請期間であったりさらによりよいものにし、改善して、皆様にご提案、ご報告させていただいているものです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

登記後6か月以内に申請書っていうことは分かるんですけども、そうするとこの制度始まった段階時点での日付から6か月さかのぼることが可能なかどうかその解釈を教えてください。

それから、対象の年齢、交付対象者の年齢ですけども40歳未満っていうのが、そこから建てて住めば20年というところ以上っていうところになるのは分かるんですけども、いろんな経済的状況を見て、多少ある程度、それなりの出費ができる年齢が上がっているように私感じられるんですけども、この辺例えば45歳ぐらいまで引き上げるとか、そういった考え、もしくはそういった調査をされたのかどうかお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） まず、1つ目の登記の関係でございます。

資料の右側一番上のところに記載しておりますが、令和7年4月1日以降の登記ということで、定めております。

といいますのは、やはり長期間にわたってこういった補助金がなかったことを踏まえれば、どこまでさかのぼれるのかということも併せて検討しましたが、やっぱりどこかで線引きはさせていただきたいということで、いずれ4月1日以降の居住と明確に線を引かせていただいたものです。

あと年齢につきましてはそれも様々検討したところでございます。

一番はやはり若者の流出が今奥州市多い中で、いかにそういった働き世代、若者世代を取り込む、取り込むと言ったら失礼ですが、市に住んでいただけるものかというところを重点的に考えて、これは、他市町村でもほぼほぼ39歳というのが今、県内は当たり前のようになっているところがございます。

いずれターゲットをそこに絞って、奥州市としてぜひそういった方々に住んでいただきたいという意味で、この年齢を設定をしたものでございます

○9番（小野優君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 今の説明で分かりました。

もう1点、予算調整中ということでしたけれども単年度当たり、何人、何件ぐらい想定しているのかをお願いします。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 現在、当課の方で要求しているのは30件ということで考えています。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部です。

この事業費ですけれども、市単独で、単費で行うことでしょうか。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 市単独費になります。

○議長（菅原由和君） 18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） もう既に回答があったのかもしれませんが、この移住者、今回の補助金創設のその移住者の定義、転入も5年以内ということですが、これ、もう少し拡大できないのかと、例えば10年前にあるいは7年前に移転して、例えば7年度以降に取得した場合、これだと該当ならないということになるんですけれども、転入後のこの期間、延長され、拡大される考えがあるのかどうか1点お伺いします。

今回は住宅取得支援って限定しておりますけれども、宅地取得支援については、考えていないのか、その2点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 移住者の定義でございます。

これについても内部で様々検討させていただきました。

どこまでさかのぼるかというかどうかどこまで拡大するかということにもなりますが、その結果、近隣市町村と大体似たようなところ、要はそこよりは絶対下回らないような定義ということで、それで、過去の補助金よりもさらに対象が拡大できるようにというところで、5年と設定をさせていただいたものでございます。

こちらについては先ほども別件でのご質問いただいたときにお答えしましたが、やはりどこかの線引きが、必要かと考えております。

際限なく、市が個人の住宅取得に対して支援するというところがどこまで許されるものかはちょっと私も、判断はつかないところでございますが、その辺は、ある一定の線引きをさせていただいて事業を進めたいと考えております。

それから宅地支援につきましては、この住宅取得そのものに宅地支援も含まれているという解釈で、私どもは進めて参りました。

ですので、別途宅地支援ということは現在のところ検討しておりません。

以上です。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

他にございますでしょうか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項の⑦につきましては以上といたします。

これで3の協議を終わります。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。



4 その他 以下略